〔別　紙〕

様式１

事　業　報　告　書

（自　令和７年９月１日　至　令和８年８月３１日）

１　医療法人の概要

(1) 名　　称　　医療法人桃欄会

①　□ 財団　　■ 社団（ □ 出資持分なし　■ 出資持分あり ）

②　□ 社会医療法人　　□ 特定医療法人　　□ 出資額限度法人

■ その他

③　□ 基金制度採用　　■ 基金制度不採用

注）①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）

(2) 事務所の所在地　　滋賀県草津市青地町 481-3 番地

(3) 設立認可年月日　　平成１４年２月４日

(4) 設立登記年月日　　平成１４年３月１日

(5) 役員及び評議員

	氏　　名	備　　考
理 事 長	井上　佐知子	診療所管理者
理　　事	井上　慎二	
同	井上　ヨネ子	
同	井上　逸美	
同	中井　増美	令和２年７月２４日　婚姻により旧姓井上より変更
監　　事	井上　一郎	

2　事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第４２条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院				
診療所	しづ井上内科	2510601657	滋賀県草津市青地町481-3番地	一般病床0床
介護老人保健施設				
介護医療院				

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第４２条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考
		該当なし
		該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第４２条の３第１項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考
		該当なし
		該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和８年１０月２２日　　令和７年度決算の確定

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

該当なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

該当なし

(7)　当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設

該当なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(9) その他

様式２

法人名 医療法人　桃蘭会
所在地 草津市青地町４８１－３

※医療法人整理番号					

財　産　目　録

（令和　8年　8月　31日現在）

１．資　産　額	86,470	千円
２．負　債　額	475	千円
３．純　資　産　額	85,995	千円

（内　訳）　　（単位：千円）

区　分		金　額
Ａ　流　動　資　産		66,364
Ｂ　固　定　資　産		20,106
Ｃ　資　産　合　計	（Ａ＋Ｂ）	86,470
Ｄ　負　債　合　計		475
Ｅ　純　資　産	（Ｃ－Ｄ）	85,995

（注）財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土　　地　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））
建　　物　（□ 法人所有　■ 賃借　□ 部分的に法人所有（部分的に賃借））

様式３－４　　（診療所のみを開設する医療法人）

法人名　医療法人　桃蘭会
所在地　草津市青地町４８１－３

※医療法人整理番号					

貸　借　対　照　表

（令和　8年　8月　31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
Ⅰ 流動資産	66,364	Ⅰ 流動負債	475
Ⅱ 固定資産	20,106	Ⅱ 固定負債	0
1 有形固定資産	20,033	負債合計	475
2 無形固定資産	0	純資産の部	
3 その他の資産	73	科目	金額
		Ⅰ 資本金	9,249
		Ⅱ 資本剰余金	0
		Ⅲ 利益剰余金	76,746
		Ⅳ 評価・換算差額等	
		純資産合計	85,995
資産合計	86,470	負債・純資産合計	86,470

様式４－２　　（診療所のみを開設する医療法人）

法人名　医療法人　桃蘭会
所在地　草津市青地町４８１－３

※医療法人整理番号					

損　益　計　算　書

（自　令和　7年　9月　1日　至　令和　8年　8月　31日）

（単位：千円）

科目	金額	
Ⅰ 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		73,454
2 事業費用		78,028
本来業務事業利益		△ 4,574
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益	0	
2 事業費用	0	
附帯業務事業利益		0
事業損失		△ 4,574
Ⅱ 事業外収益		803
Ⅲ 事業外費用		0
経常損失		△ 3,771
Ⅳ 特別利益		0
Ⅴ 特別損失		228
税引前当期純損失		△ 3,999
法人税等		72
当期純損失		△ 4,071

（注）１．利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
　　２．表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式５

監　事　監　査　報　告　書

医療法人　桃蘭会
理事長　井上　佐知子　　殿

私は、医療法人桃蘭会の令和７年会計年度（令和７年９月１日から令和８年８月３１日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

(1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
(2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
(3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
(4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和　８年　10月22日
医療法人桃蘭会

監事　井上　－